

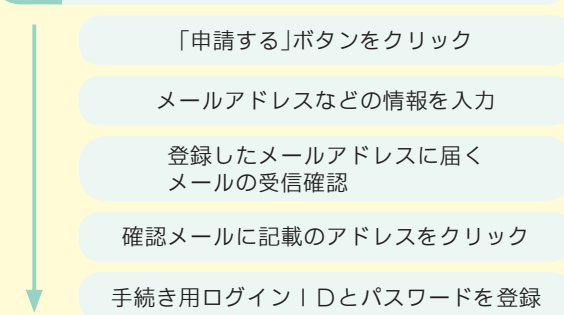
■申請方法の続き

2 家賃支援給付金の申請用ホームページにアクセスします



3 申請から給付までの手順

1 手続き用ログインIDとパスワードを登録します



2 マイページから画面の指示に従って各種情報(*3)を入力。必要書類(*4)を添付してください

以上で手続きが完了です。国の家賃支援給付金事務局で申請内容を確認します。

- 申請内容に不備があった場合は、メールとマイページへの通知でお知らせします
- 確認の結果、給付要件を満たしていない場合は給付されません

給付通知書が発送され、登録口座に入金されます

■申請期限

2月15日(月)

市の申請期限は3月12日です
花巻市中小企業持続支援事業(地代・家賃補助)

■対象

小売業、飲食業、宿泊業、道路旅客運送業、物品質貸業、生活関連サービス業、介護・医療業などの中小企業者

■要件・補助対象期間・補助率・上限額・補助対象経費

次のいずれかの要件を満たす事業者

要件	補助対象期間	補助率	上限額	補助対象経費
要件① 令和2年10月～3年2月の間のいずれかひと月の売り上げが前年同月に比べ50%以上減少	令和2年10月～3年2月の5カ月間	3分の1	最大50万円 (月額10万円)	地代・家賃 (共益費、管理費含む)
要件② 令和2年10月～3年2月の間のいずれか連続する3カ月の売り上げが前年同月に比べ30%以上減少				
要件③ 令和2年11月～3年1月の間のいずれかひと月の売り上げが前年同月に比べ30%以上減少	令和2年12月～3年2月の3カ月間	2分の1	最大30万円 (月額10万円)	

* 要件①または要件②に加え要件③を満たす場合は、3カ月分の家賃に6分の1を乗じた額を追加補助

■申請期限

3月12日(金)

国が開設している「家賃支援給付金の申請用ホームページ」からの電子申請が必要です。

インターネットから「家賃支援給付金」と検索するか、スマートフォンで下記QRコードを読み込むことで、同ホームページ(https://yachin-shien.go.jp/)にアクセスできます。



※郵送での申請は受け付けていません

- * 3 入力する各種情報は▶申請人の氏名や住所などの「基本情報」▶給付の対象となる「売上情報」▶土地・建物などの「賃貸借契約情報」▶給付金の振込先を登録する「口座情報」▶申請人の本人確認する「本人確認」です。各情報を入力する画面で説明がありますので、必要書類の内容を確認しながら入力してください
- * 4 入力する情報ごとに必要書類を添付する「ファイルを選択」のボタン(下図参照)がありますので、データ化した必要書類をアップロードしてください



■相談窓口

▶家賃支援給付金コールセンター(☎0120-653-930)▶本館商工労政課(☎41-3539)



市ホームページ

■問い合わせ

本館商工労政課(☎41-3539)

申請期限が迫っています

国の家賃支援給付金と花巻市中小企業持続支援事業(地代・家賃補助)のお知らせ



国と市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に影響が生じている事業者を支援するため、地代・家賃を補助する制度を創設しています。

国が実施している「家賃支援給付金」は、個人事業主に対し上限300万円、法人に対し上限600万円を補助。また、市が実施している「中小企業持続支援事業」は、小売業などの中小企業者に対し、最大50万円を補助しています。

国の「家賃支援給付金」を受けた場合でも、市が実施している「花巻市中小企業持続支援事業(地代・家賃補助)」を受給することができませんので、対象となる事業者はお早めの申請をお願いします。

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3539)

国の申請期限は2月15日です
国の家賃支援給付金(地代・家賃補助)

■対象

次の要件を全て満たす事業者
▶資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者▶5月～12月の売上高が次のいずれかに当てはまること①1カ月で前年同月比50%以上減少②連

続する3カ月の合計で前年同月比30%以上減少
▶自ら営む事業のために占有する土地・建物の賃料など(共益費、管理料を含む)を支払っていること

■給付額・上限額

申請日の直近1カ月以内に支払った賃料の3分の2を乗じて得た額の6倍(個人事業主の場合…上限300万円、法人の場合…上限600万円)〔給付額の例〕
家賃月額12万円で、国・市の地代・家賃補助を最大で受けた場合の給付額

区分		内容
国	要件①	12万円×3分の2×6=48万円
	追加補助	12万円×3分の1×5カ月=20万円
市	追加補助	12万円×6分の1×3カ月=6万円
給付総額		74万円

※市の補助制度の内容は11ページに掲載しています

■申請方法

1 必要書類を準備。データ化(写真など)します

申請には、必要書類を添付(アップロード)する必要があります。
必要書類は、事前にスマートフォンで写真に撮るなどしてデータ化(写真など)し、申請に使用する端末に保存してください。



スマートフォンの撮影機能で書類を撮影し保存します



▲スキャナー付きのプリンターでも必要書類のデータ化が可能です

必要書類の内容

- ▶賃貸借契約書(*1)▶申請日の直前3カ月分の家賃の支払い実績を証明する書類(口座通帳または振込明細書など)▶売り上げの減少が確認できる書類(売上台帳など)▶令和元年度確定申告書第一表▶給付金の振り込みを希望する口座通帳▶申請に関する誓約書▶1月15日の申請期限に提出できなかった理由書(*2)一の写しのほか、次の書類
- 個人事業主の場合…本人確認書類(運転免許証など)の写し
- 法人事業主の場合…法人事業概況説明書の写し
- * 1 賃貸契約書の要件▷契約者が申請人と同一であること▷令和2年3月31日と申請日の両方が契

約期間に含まれていること▷契約期間が自動更新となっている場合は、賃貸人および賃借人が自書した賃貸借契約書等証明書を添付すること

* 2 必要書類の準備を要するなど、1月15日の申請期限に提出できなかった理由を記載して提出してください



理由書の参考様式